

2014年1月14日

福島を除染、地球温暖化問題など議論

－政策決定プロセス、透明性確保が重要－

日本経済研究センター 研究本部

エネルギー・環境の未来を語るラウンドテーブル（座長、岩田一政理事長）の第2回会議を2013年12月20日（金）に開きました。福島第一原発事故の処理に伴う除染や廃炉、地球温暖化問題への対応について政府関係者を講師に招き、討論しました。討論内容の要旨は下記の通りです。

1. 除染については、汚染土などを中間貯蔵する用地取得の計画を慎重に練っているところ。取得する用地は、成田空港の1.7倍の敷地面積になるだろう。除染の放射線レベルは、当初5mSV／年という話もあったが、なかなか納得は得られず、長期的には1mSVを目指すことになっている。
2. 国際放射線防護委員会(ICRP)の緊急被曝状況に関する勧告は、事故後の対応については各国で民主的に決定することも盛り込んでいる。日本はうまく市民の声を取り込むシステムに欠けている。1mSVまで除染すると40兆円とコストが莫大になるかもしれない。除染のやり方やそのコストも公に議論できれば多様な民意を反映できる可能性がある。
3. 除染費用などの一部を国が負担する場合には、法改正が必要になることも考えられるが、詰まっていない。今後、議論になる。除染や汚染水問題に関する国のコスト負担については、方向性はともかく、政策決定プロセスの透明性が不十分ではないだろうか。
4. 現在の地球温暖化ガスの排出削減目標(2005年比で20年に3.8%削減、1990年比では約3%増)は暫定目標。今後、原発の再稼働状況や経済成長の動向をみて再検討することになるだろうが、原発事故の除染や廃炉に関する政策決定同様にプロセスの透明性確保が重要だ。
5. 石炭火力については、優れた技術を輸出するチャンスもあるだろう。次世代の石炭火力を普及させ、石炭火力全体から排出される温暖化ガスの総量を増やさないことが温暖化防止対策上は課題になる。

当ラウンドテーブルは、月1回のペースで開催、忌憚ない意見交換を促すため非公開を原則とするチャタムハウスルール¹*で運営しています。議事要旨は当センターホームページで適宜公開します。

¹ Chatham House Rule。英王立国際問題研究所に源を発する、会議参加者の行為規範である。チャタムハウスルールを適用する旨の宣言の下に運営される会議においては、当該会議で得られた情報を利用できるが、その情報の発言者やその他の参加者の身元および所属に関して秘匿する（明示的にも黙示的にも明かにしない）義務を負うというルール。

「エネルギー・環境の未来を語るラウンドテーブル」メンバー

座長	岩田一政	日本経済研究センター理事長
有識者	山地憲治	地球環境産業技術研究機構 理事・研究所長
	植田和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	橘川武郎	一橋大学大学院商学研究科教授
	増田寛也	野村総合研究所顧問（元総務相・前岩手県知事）
	伊丹敬之	東京理科大学教授・イノベーション研究科長
	竹内純子	国際環境経済研究所 理事・主席研究員
	小山 堅	日本エネルギー経済研究所 常務理事・首席研究員
	小西雅子	世界自然保護基金（WWF）ジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー
	枝廣淳子	環境ジャーナリスト
	平田仁子	気候ネットワーク理事
経済団体	日本経済団体連合会	
	経済同友会	
会員企業	エレクトロニクス、エネルギー、化学、住宅、自動車関連、金融機関、商社、食品、IT、建設機械、エンジニアリング、建設、運輸・通信、不動産など当センター会員企業 21 社	
アドバイザー	小林光	日本経済研究センター研究顧問 （慶應義塾大学教授、元環境事務次官）
	西岡幸一	日本経済研究センター研究顧問 （専修大学教授、元日経コラムニスト）
	鈴木達治郎	原子力委員会委員長代理
事務局	小林辰男	日本経済研究センター主任研究員
	田原健吾	日本経済研究センター副主任研究員
	高野哲彰	日本経済研究センター

(2013年12月20日現在)

本稿の問い合わせは、研究本部（TEL：03-6256-7740）まで

※本稿の無断転載を禁じます。詳細は総務本部までご照会ください。

公益社団法人 日本経済研究センター
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 日本経済新聞社東京本社ビル11階
TEL:03-6256-7710 / FAX:03-6256-7924